

## 岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会 議 名	第 45 回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会	
日 時	平成 22 年 12 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 00 分	
場 所	岸和田市立産業会館 3 階 大会議室	
出席委員	東委員、石田委員、泉本委員、板垣委員、上山委員、古石委員、坂井委員、藤原委員、和田委員、道齋委員、中野委員、仲村委員、西田委員、西村(静)委員、畑田委員、平松委員、昼馬委員、吉田委員 <span style="float: right;">以上 18 名</span>	
欠席委員	西村(政)委員 <span style="float: right;">以上 1 名</span>	
事 務 局	出口副市長、太田環境部長 西岡課長、春木参事、中野参事、小南主幹、大工担当長、大北担当長、一木担当長 井出主査、西村(義)主査 <span style="float: right;">以上 11 名</span>	
傍 聴 者	<span style="float: right;">1 名</span>	
次 第	( 1 ) 報告案件について ( 2 ) 中間答申案について ( 3 ) その他	
会議録調整・承認	会長承認 12 月 24 日 ・ 板垣委員承認 12 月 24 日	

(事務局) それでは定刻となりましたので、只今から岸和田市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます生活環境課の中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。当審議会は「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき公開されており、本日は1名の方が傍聴されていることをご報告いたします。また、会議録に付きましても公開の対象となりますので宜しく願いいたします。

(会長) あらためまして皆さんこんにちは。本当に今年も押し迫って、あと10日足らずと言うところで、皆さん方におかれましては大変お忙しい所、審議会にご出席賜りましてありがとうございます。今年も色々あった訳でございますけれど、今年の漢字「暑」と言うあの暑いですね。本当にこの夏、いつ終わるかと言うそんな真っ只中、参議院選挙が実施されました。そして捻れ国会と言うような形になってる訳でございます。私共にとりましては、この4月にごみの指定袋、まあ経費の一部負担と言う事で、ごみの量が3月にどっと増え4月が減って、乱高下をしながらやっと定着してきた。そんな中で、プラスチックのごみが増えてきている。その中に増えた分の中に汚れた部分がかなり多いと言うそんないろいろな状況が出てきている訳でございますけれど、私達には今年の3月24日に市長から「プラスチック類等の分別・収集の見直しについて」と言う、諮問を頂いております。審議を重ねてまいりまして、前回の会議で中間答申をと言う事で石田先生・吉田先生又副会長の意見を聞きながら案を作って、そしてこの場でお示して今日はそれをご審議願って、一つの間答申と言う形で市長に出して行きたい、こう考えておりますので一つご協力の程よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

(事務局) どうもありがとうございました。続きまして、岸和田市出口副市長からご挨拶を申し上げます。

(副市長) あらためまして皆さんこんにちは。副市長の出口です。どうぞ宜しくお願いします。平素なにかとお世話になっておりますこと心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。本日は師走と言う中に在りまして本当にお忙しい中を廃棄物減量等推進審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。野口市長が参りましてご挨拶を差し上げるべきところではありますが、あいにく他の公務のため本日出席できませんので私から一言ご挨拶を申し上げます。本審議会におきましては無料ごみ処理券の見直しご検討を戴き、指定袋制度の導入と一定量無料制から単純従量制への制度変更など廃棄物減量等に関して極めて厳しい環境下にありまして、真摯にお取り組み頂きその都度議論に議論を重ねて頂き、まずもって心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。さて、この度も市民の皆様方に普通ごみに関しては指定袋により収集運搬手数料の一部をご負担頂く中で、ごみ行政全般の経費の見直しが必要との観点から今年の3月24日に「プラスチック類等の分別・収集の見直しについて」諮問させていただきました。委員の皆様方ご案内の通り容器包装リサイクル法の施行を受け、平成12年からモデル地区での試行を経た後、平成14年に当時の岸和田市貝塚市清掃工場の処理能力の限界なども重なりまして、全市におけるプラスチック類の分別に取り組んでいただきました。しかしながらその処理経費は本市の財政にも相当の負担をもたらしてございま

して、全国都市清掃会議等を通じまして拡大生産者責任と地方自治体の負担の適正化に関して要望を続けて参りました。平成 20 年に一定の改善は図られましたものの未だ抜本的な見直しには至っていないと言うのが現状でございます。この様な中、機能面・設備面の充実しました岸貝クリーンセンターが発電設備も備えて稼働いたしておりまして、本市のごみ処理能力とごみ焼却に伴う環境への対応は飛躍的に向上してございます。地球環境の視点から、また枯渇が懸念される化石燃料の多大なる地域間、世代間の公平性にも心を砕いて頂きながら、経費の視点からのご検討頂きたいとの市の思いを受けて慎重にご議論頂いておりまして、昨年 4 月からの議事録を拝見致しましても、随所に種々様々なご意見がございまして委員の皆様方のご心労を察するに余りあるところであります。委員の皆様方には本日中間答申に向け任期が迫る最後の最後までご議論いただくということで、誠に心苦しい限りではありますが、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は、今後の審議につながります貴重な中間答申の取りまとめの議論を頂くと伺っております。何卒、審議の程よろしくよろしくお願い申し上げます。年の瀬今年も残すところ 1 週間余り、来る年が委員の皆様に取りまして幸多き年で在りますと共に、皆様方のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げまして簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) どうもありがとうございました。出口副市長は、他の公務がございまして、ここで退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

<副市長退席>

(事務局) それでは、第 45 回廃棄物減量等推進審議会を開催させて頂きたいと存じます。平松会長よりよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、座って進めさせていただきます。只今より第 45 回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。委員の出席状況を事務局より報告願います。

(事務局) 本日の委員出席状況を報告致します。本審議会委員総数は 19 名でございまして、現在 18 名の委員さんが出席されております。したがって、本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則第 4 条の 5 第 2 項」の規定により有効に成立していることを報告いたします。

(会長) ありがとうございました。それでは本日の審議に移ります。本日の会議次第 第 1 の有料指定袋導入後の状況の報告について事務局より説明があります。

(事務局) 有料指定袋導入後の経過について、ご報告申し上げます。まず、1 番目が指定袋出荷枚数の推移でございます。これは取扱所から受注を受けて保管倉庫から出荷した数量でございます。4 月は取扱所の在庫の確保、家庭における備蓄購入などの要因に拠りまして、各種類とも多く出荷され、特に 45 リットル袋の出荷が目立っております。5 月、6 月はその影響も受けまして、出荷数量は低下しましたが、7 月より再び増加に転じております。8 月以降は 45 リットル袋の出荷が減少し、20 リットル袋の出荷が増加傾向にございます。今年度は試供袋・無料ごみ処理券と交換した袋が市民のお手元にごさいましたので、その影響があるものと推測しております。また先行きは不透明状況にございますので、下半期

の推移を注意深く見守って行きたいと考えております。

つづきまして、前回の意見交換会でご意見がございました公園ごみの処分量の推移をご報告申し上げます。ご指摘がございましたように、4月、5月は前年同月比でそれぞれ2.6トン、3.3トンの増加でございました。6月から8月は安定しておりまして約1から2トンの減少傾向にございました。9月は祭礼の影響とも考えておりますが、再び1.9トン程の増加に転じましたが、10月は再び安定傾向にございます。10月までの対前年比では、約1.7トンの増加でございますので、今後の推移を注意深く見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(会 長) 説明が終わりました。只今の報告に対してご意見等がございましたら、ご質問でも結構でございますが、よろしいでしょうか。無いようですので続きまして諮問事項に対する中間答申の案についてご検討頂きたいと思っております。この案につきましては道齋副会長・石田先生・吉田先生にご協力を頂き、取りまとめたものでございます。現在の委員の任期は明後日の24日迄でございます。任期中になんとか中間答申を行いまして、今後の審議会での審議に繋げていきたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。主な内容と構成ですが、まずは審議にあたって諮問事項に対する社会状況及び基本姿勢を整理しております。次に審議の経過と概要では審議の経過を整理し次にプラスチック類の分別の経緯と排出の現状を整理しました。2ページの上3分の1では排出されたプラスチックの再生について整理しました。半ば3分の1で収集等による経費の負担等について整理しました。次に審議時間の問題もありまして、中間答申に止めた事について記述し、3ページ目で短期的に取り組むべき課題について中間答申し、付帯意見として行政に減らしていただく目標や、中間答申の実施にあたっての要望事項を整理しました。審議の進め方ですが事前に案を送付しておりますが、一部修正を致しましたので、本日修正した案分を改めてお配りしております。事務局に朗読していただき項目ごとに審議いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。異議が無いようですので事務局にまず「審議にあたって」までにつきまして朗読ねがいます。

(事務局) <中間答申案 審議にあたって 朗読>以上でございます。

(会 長) それではまず「審議にあたって」までにつきまして、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

(委 員) 文章の、真ん中のところでね「もう1点として」という所の手前「有効活用の確保を図る方針を示していること、」この終りの「、」は「。」と違います。「方針を示している。」ここで切ったらええんと違いますか。

(会 長) 「方針を示していること」で「。」にしたらいいと言うことですね。事務局どうですか。

(事務局) ご意見の方賜りまして、文章の方を整理をさせて頂きたいと思っております。

(会 長) 他にご意見等ございますか。それでは次に「審議の経過と概要」までについて朗読願います。

(事務局) <審議の経過と概要 朗読>以上でございます。

(会 長) 朗読していただきました「審議の経過と概要」につきまして委員の皆様方からご意見がありましたらお願いいたします。

(会 長) よろしいでしょうか。それでは、続きまして事務局に「中間答申に向けて」から、「課題・付帯意見」までにつきまして朗読願います。

(事務局) <中間答申に向けて 朗読> <短期的に取り組む課題 朗読> <付帯意見 朗読> 以上でございます。

(会 長) 「中間答申に向けて」、「短期的に取り組む課題」、「付帯意見」につきまして、委員の皆さんご意見お願いしたいと思います。

(会 長) 1番目の「プラスチック類への異物混入率の低減を図ること。」と言うことですが、これは前にも説明していただいたんですけども、この異物混入率が以前よりも悪くなってきている。それを何とか目標を決めてと言うことです。もうちょっと具体的にその辺の説明をお願いできますか。

(事務局) この間のプラスチック類の異物混入の状況でございますが、平成 17 年度には異物として除去されたものが約 4.7% ございました。その後、徐々に増加を続けまして平成 21 年度には 11.9% という状況でございます。平成 22 年度につきましては 9 月までの状況でご報告しております中では、16% 近い異物の混入状況が確認をされておるところでございます。この部分につきまして異物の混入率を減らすことによって、異物混入の処理の為に要している経費、この縮減を目指してまいりたいということ、整理をいただいております。

なお、目標値につきましては、付帯意見の方に記載を頂きまして、当面は有料指定袋導入前の水準程度まで低減を図り、その後徐々に改善をして平成 17 年当時の推移に近づけていくという意見をいただいております。以上でございます。

(会 長) 皆さんの方からどうでしょうか。ご意見とか。

(委 員) 付帯意見の 1 番のところですが、「当面、10% に低減を図り」と言うその「当面」というあたりの書き方が、やりやすいのかと思いますが、具体的にはどれ位の期間を当面と言うふうに考えていけばいいのでしょうか。

(事務局) 確認だけさせていただきます。あくまでも、今回の中間答申につきましては審議会の方でご検討いただきまして、会長ご説明等ありましたように会長・副会長並びに石田先生・吉田先生の方で案としてまとめていただきまして、事務局は資料提供させていただいております。その中で、当面と言うのは 3 年ないし 5 年と言う感じの感覚で意見交換させてもらった認識であります。あくまでも今回取り纏めて頂いているのは中間答申ですので、最終答申を来年以降に纏めていただく中で年限を切るのであれば、具体的な話はその中でしていただければと認識しております。

(委 員) 私は当面と言うのは、事務局がおっしゃられた 3 年とか 5 年と言うよりも、私の中ではもっと短い期間、1 ~ 2 年に思っておりましたので、その辺、当面と言う表現の仕方は非常に曖昧であるような気がしておりますので、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

(会 長) 他の委員さん意見 当面と言うことにございませんか。

(委 員) 皆さんの考え方も色々あるかと思いますが、これを一般市民に分かってもらえるように PR する。その時間に相当かかると思うんですよ。結局これ文章読んだら難しい文章やけど、ケチャップやとかマヨネーズとか入ったようなやつを、本来言うたらプラスチック

のところに入れんと有料ごみの中に入れてくれと、簡単に言うたら、そうですわな。そやからね、ただそう言う事で委員の皆さんはこうやって会議出てるからよう分かってると思いますけど、20万市民にこれをみんな分かって、分けてもらうというのかな、それは相当PR期間掛かると思います。それからペットボトル回収場所も、今まだ少ないと思いますので、これを、またお願いに回って集める場所も多くせなあかんと、そう言うことで相当期間掛かると思います。これは私の意見ですよ。

(事務局) 委員さんの方から当面期間が3～5年では長すぎるんじゃないかと言うことでしたけれど、我々の内部でも話しておりますのは、元々シール制が導入されましたのが平成14年でございます。最終4.7%位までは戻したいと言う数字が、平成17年度数値でございます。それから考えますと、当然17年が4.7%で、現在22年ですので5年掛かって、有料化の問題もございませうけども15.8%とかなり悪くなって来ております。この5年間でこれだけの悪くなっている部分を、短期間で元に戻すと言うのは、幾ら市の啓発またきめ細やかな指導をしましても、1年2年では元に戻すと言うのは非常に困難なところもございませう。

委員さんのお言葉を頂きましたけども、やはり市民に啓発すると言うのは、それなりの時間も掛かると言うのもご理解いただきまして、それだけの年月が経って、一気にですねこの有料化が始まってすぐにこれだけ悪くなったという状況でも無いんで、この5年間またこの10年スパンで徐々にこれだけの数値が悪くなって来ておると。したがって、この審議会の中でもご意見等も頂きまして、我々としても2～3年ないしまた5年以内に元に戻すような数字に戻したいと言うことで、ご審議を頂きたいと言うふうな気持ちも込めて答弁したと思います。以上でございます。

(会長) 異物混入がですね平成21年で約12%、現在が16%まできてるちゅうことですね。まあだから、4.7%からずっと異物が増えて来てですね、指定袋導入してその原因でパッと上がったと言うものでないと言う事ですね。だから分別についての審議の意識をですね、どう高めていくかと言う事ですね。他にご意見ございませうか。

(委員) 異物が増えて来ていると言うことは、私考えているんですけど、その17年当時と、21年、22年と年々ペースが増えて来てるんですけど、それだけ市民の方がプラスチック類を分別をしていると。出来るだけプラスチックを分別して一般家庭ごみの中に入れないと言う意識が先に走って、結局さっきから言われていように、ケチャップとかマヨネーズとかそういう容器が汚れた状態を出して来ていると。反対に汚れているプラスチック類を、やはり役所の方で出来るだけ市民の方にそういうものについては、何ぼ洗っても取れないんですよ実際の所。だからそういうものは一般家庭ごみの中で出してもらうと言う事を強く訴えていくかと言うこと違います。自然と多分減ってくると思いますよ。多分そうやと思います。プラスチック類が増えて来ているというのは良い事やと思うんですけど。ただそれの中でやはり今後、汚れている物については一般家庭ごみに出してくださいと言う啓発を強くやって頂いたらかなり減ってくると思うんですけどね。異物もそやけどそれ以外にどんなもの入ってますの。自分ではあんまりそんなんでも出してないんで感じれへんですけど。

- (事務局) プラスチック類の混入状況でございますけれども、やはり不適正物、これは前回の意見交換会でお出した資料でございますけれども、重量比で不適正物 12.7%と言うところです。そのうち汚れたプラスチックこれが重量比では 44.9%でございます。その他の不適物につきましては、プラスチックと金属が一体となったような物ですね、これも外見上プラスチックと言うことでプラスチックに出されると言うような傾向です。それから、私共の方の啓発も、若干不足しておりますけれども、使い捨てライター等ですねこう言った物、またプラスチックの柄のついてカミソリ等、一部では在宅医療でご利用になられた注射器の針の部分は外していただいているんですけども、プラスチックの所、本体と言いますか、その部分について捨てられていると言うような状況でございます。以上でございます。
- (会長) 先ほど委員さんからご意見ございました、分別せなあかんとする事が頭に先に入って、プラスチックが少しでもあったらプラスチックやプラスチックや言うて入れてきた経緯も、今の状況聞きましたらあるかとも思うんですが。
- (事務局) 今回、中間答申案をまとめ頂くにあたって、会長・副会長・両先生のご意見聞く中で、我々行政と致しまして今まで啓発する中で、どんな物がプラスチックですよと言うふうな啓発をして来ました。実際に不適物を逆に市民の皆様に、こう言う不適物が入っていますよと言うふうな啓発もやっていきたいなと。それで理解をしていただかざるを得ないのかなと考えております。委員の方から言われてます「当面」と言う言葉のニュアンスなんですけども、出来ましたら一つも目標として具体の数字じゃ無しに「当面」という言葉でご理解していただければなと言うふうに感じております。
- (会長) 他にご意見ございますか。この件について「当面」と言うことでいただき。
- (委員) 私もこの答申書最初にいただいて「当面」と言うのが、3年から5年と言うニュアンスで取っておりませんで、1～2年やというふうなニュアンスで取りました。ですからこれは中間答申ですから、読んだ人間が皆共通理解をしていかないといけない文面やと思うので、「当面」についての個人的なイメージの差があるのは良くないと思うので、出来ればそしたら3年から5年とかちょっと文言を換えていただくように要請したいと思います。
- (会長) 他にご意見ございますか。
- 現実的にはそういう市民のご理解を得ると言うことで、年月を切って1年、2年で出来れば一番良いんですけど、そう言う目標を掲げても出来なかったら、全部が弱くなってくるんで、ここは「当面」という形で、しっかりと行政の方に努力していただく。だから3年～5年が早くなる場合もあるでしょうし。そういう事で文言を1年とか2年とか刻むのは、相当やっぱり色々な形で難しいちゃうかなと思うんですがどうでしょうかね。
- (委員) 1年2年やったら大変やろなと思います。
- (会長) 「当面」として、しっかりとした目標は担当部課としては内部で掲げてやって欲しいなと私は思うんですけど。皆さんどうでしょうか。
- (委員) 多分ね、これ答申なんかの形で出たら、実際の計画をたて実施計画的なもんが恐らく作られると思うんですね。その段階でこの意見を基にして1年、2年、3年、5年なりを書いた方が良くないか。これどっちかと言うと大袈裟な言い方ですけど憲法的な総論的なところがありますから、ここで書いてしまったらかなり縛りになってしまうので、そ

それはそれで別の問題が出てくる恐れがあるとは思いますが、実施計画みたいなものが、もし出来るんだとしたらそこでもう少し具体的に出していく触れるというんで良いんじゃないかと思えますけど。

(事務局) 委員のご意見なんですけども、具体的に今回提案頂いている問題につきましての実施計画などを作成する予定はございません。当然、我々が環境行政を進める中で今回の審議にあたりまして、本日副市長も言いましたとおり我々行政としてごみ処理経費全般に関わる見直しを進める中で、当然端的に言いますと異物の為に中間処理経費が掛かっておりますので、それを無くすると言う意識は当然持っておりますので、具体的に市民の皆様がどれだけのご協力をいただけるかと言う問題でございますので、我々として1年2年というそういう具体的な数字を書かれまして、答申に対してそれが履行出来るかどうかというのは、なかなかお答えしにくい問題が残りますので、今後は実施計画というものでは無いんですけども、我々としてはごみ処理経費見直しの中でこの啓発を進めていくという意識は持っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

(委員) 繰り返しになるか知れませんが、今二つ意見が出ましたですね。1つは当面と考えている3から5と言う年数が長いか短いと言う事と、若しくは「当面」言葉では分かりにくいと。私もこれ考えた時は対策がはっきりと見えてきて問題の中身が見えていて対策が取れる場合にはそれをはっきり分かる形で年月の記載を年数を決めて書く方がいいかな、けどまだ分からないですね。分からないと言うか解決の方法はあるんだろうと思うんですけども、そのためには例えば今の制度をこのままでやるのは、ちょっと難しいので、汚れているものを別の袋で良いようにするとかですね、思い切った制度設定の変更をしないと、まず年月決めて短期間でやろうと思うには難しいだろうと思えますね。余りこ言う縛りを掛ける事で変な方向へ行かないようにきちっと順序だてて対策を講じていく為に、むしろ10%ということ掲げて目指してしっかりと対策を講じていくと言う方向に視点を置きたいと言うのがこの文章に表れてる意向かなと思えます。

(委員) このまず短期的に取り組んでいく課題と言うことで今こういう中間答申なんですな。中長期的な方針って言うのがこの短期的な方針からぐっと離れて、例えばもう分別やめて、みんな燃やそうやないかと言う様な事に中長期的に、もしなるような可能性があったら、今話してる様な事は10%に低減とか5%にと言う様な話が、あの時何をやってたんやと言うような事にならないかという気がするんです。例えば中長期的な方針っていうものははっきりと目標と言うものが定まっていて、それに向かって今回短期的に取り組むべきことを決めよやないかと形で進んで行くのが正しいんじゃないかと思うんですけども、その中長期的な目標に向かってジグザグ運転しながら行くような事には、あまりひどくなると結構無駄なエネルギーを使うような事なんで、もしそうであれば、チョッと気に入らんと思えます。以上です。

(会長) 今の委員の意見に対してどうでしょうか。

(事務局) 前回の審議会でも委員さんの方から、岸和田市は極端な話ですけどもプラスチック類全て全量焼却する考えがあるのかな言うふうなご質問あったと思うんですけども、その時お答えさしていただいたと同じ様に、岸和田市はあくまでも循環型社会の構築ために平成

12年からこういう形でプラスチックの分別に取り組んできております。その中で、やっぱり再商品化リサイクル化すべきものはして行くという考え方は今も変わっておりません。その上で前回申し上げましたように、当審議会の方で今の様な形で今後も進んで行くのが良いのか、今後どうすればいいのかご審議を本来お願いしております。それで、付け加えるならば事務局の不便もございまして、有料化の問題でなかなかご審議して頂く時間が取れなかったこと言うことがありまして、今、現実的にプラスチックを、どういう処理の方法が良いのかという中で、今回取り纏めて頂いたのが中間答申という形で、一つの方向性を出して頂いていると言うふうな認識でございます。以上でございます。

(会長) よろしいですか。様々な意見がある訳でございますけれど、市の方針としては変わらずと言う事でリサイクルを目指して分別という方向でと言う事で、そういう展望の中で中間答申、短期的な事と言う事で、今、「当面」という所を3年5年とかもうチョット短くしたらとか、色々出たんですけれど、色々と考えた場合に、あんまり1年、2年とかして縛りを掛けるんじゃなくて「当面」という形で中間答申出しといて、しっかりと10%目指してですね頑張ってもらおうという方向でどうでしょうか。

<異議なしの声>

(会長) 他の事でご意見とかご質問ございましたら。

(会長) それでは、大体ご意見も出尽くした様でございますので、「中間答申」について色々な意見があった事を踏まえて、修正を加えるような所がございますか。事務局どうですか。

(事務局) そうしましたら、今、ご審議いただいた中で、1点目言われました頭の「審議にあたって」の2段目の5行目ですか、「資源の有効活用の確保を図る方針を示していること、」の後ろの「、」ですねこれを「。」に変えさせて頂くという形でどうかと思います。それと今、2点目ですけれど付帯意見の内の1の部分につきましては、今、会長纏めて頂いた様な形で原案通りと言う形でお願い出来たらなと思います。

(委員) そのまま「。」にするとチョットと文章表現もアレかと思っておりますので、「している。」位で。更に言えば、下から2行目の「現状であり、」その所も「ある」で「。」にしてですね、それを受けて「この2つの相反する」と言う、あの日本語の話なんで本質的ではないですけども、こうゆう所ばかり目が行くもんで困ります。

(会長) それじゃ、チョットとその辺の文章整理して、原案で答申と言う事でよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(会長) それでは、最終的な文書整理を道齋副会長・吉田先生・石田先生にもご確認を頂きまして、中間答申書を作成したいと思います。中間答申を任期であります12月24日には私の方から市長に手渡す事でご了解頂けますか。

(委員) 審議会を開くこともいかないと思えますし、会長に一任します。

<異議なしの声>

(会長) それではご一任頂きたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。それではその様に進めさせて頂きます。続きまして他の案件に入りたいと思えます。事務局より報告事項があるようでございますので報告願います。

(事務局) 審議委員さんの件でございますけれど、次期の審議委員さんの内ですね公募委員さんの

選考につきましては、「岸和田市環境部所管する審議会等の市民公募委員の選考要領」に基づきまして、10月1日から10月30日まで公募を行いました。4名の応募を頂きまして、昨日、選考委員会で3名の委員さんを選考いたしました。また、学識経験者及び団体推薦委員さんにつきましては現在手続きを進めておりますので、よろしくお願ひいたします。報告事項は以上です。

(会 長) 事務局の報告が終わりました。委員さんからこの際何かございませんか。無い様ですので、これにて本日の審議を終了したいと存じます。事務局より確認事項ございますか。

(事務局) 議事録の件でございますが、「環境部の所管する審議会等の会議及び会議録の公開に関する要領」に基づきまして、会議録につきましては、事務局で素案を作成し会長が調整の上、会長及び会議に於いて会長が指名した委員が承認しなければならないと規定されております。議事録の承認をいただける委員さんをですね1名この場で会長から指名して頂きましたら助かります。

(会 長) はい、わかりました。只今、事務局から説明ございました私と一緒に会議録を承認いただける方1名指名をさせていただきます。板垣委員さんよろしくお願ひいたします。本日の審議会はこれで閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。事務局に進行をお願ひします。

(事務局) 本日は大変お忙しいなか、ご審議ありがとうございました。環境部長よりご挨拶を申し上げますのでよろしくお願ひします。

(部 長) 皆さん本日はどうもありがとうございました。委員の皆様方にはこの2年間に渡りまして、本市の廃棄物行政の為に熱心なご議論を頂き、本日は只今諮問させていただいております「プラスチック類の分別・収集の見直し」について中間答申を纏めて頂きまして、厚く御礼申し上げます。また、私もこの4月から感じておるんですけど、環境問題は、大きくは地球的な規模で考えながらも、実際には個人それぞれの足下から行動することが大切であるとよく言われておりますが、特に廃棄物の問題につきましては、市民の皆様1人1人が最も身近で重要な問題であると認識しております。委員の皆様方には審議会におきまして、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を頂き、学識経験者の皆様方には専門分野の視点から広く深い見識に基づいたご教授を頂きまして誠にありがとうございます。今回は循環型社会の構築に向けての役割を果たすという視点と行政の経費の負担の軽減という非常に難しい問題を議論頂きまして、この期間有料指定袋制導入に向けて事務局の方も作業を並行せざるを得なかった為に、不手際がございましたことについてお詫びを申し上げますと共に、十分な資料提供も出来なかったことにつきまして、誠に申し訳なく思っております。この実質1年8ヶ月間に渡りましてご審議頂きました内容に基づきまして、本日も頂きました期間の問題につきましても、我々如何に速やかに市民の皆様にご理解して頂くか啓発の方法も色々考えた上で、環境行政に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。また次回からは今回の諮問事項まだ残っております中長期的な「プラスチックの分別・収集の見直し」についてご審議をお願いしたいと思います。なお、今期限りで退任されます委員さんに於かれましては、今後とも本市の環境行政にご尽力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。最後となりましたが、委員の皆様方のご

健勝とご多幸を祈念いたしまして、一言御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうも誠にありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。今回のこの審議をいただきました中間答申につきましては、道齋副会長、石田先生、吉田先生には24日の午前中に持参又はメールで中間答申書をお送り致しますので、時間がなく本当に申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。会長さんにはその後にご確認を頂きまして、中間答申書を24日中に市長に手渡していただきたいと思っておりますのでその節はよろしくお願い致します。委員さんには中間答申書の写しと共に会議録を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は本当に長時間ありがとうございました。